官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、令和八年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件（**財務**一一四）　一
○使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示（**厚生労働**一九六）　八
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件
（**同**一九七）　一一
○厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示（**同**一九八）　一四
○エコツーリズム推進基本方針を変更する件（**国土交通・環境**三）　三五
〔**その他告示**〕
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（**外務**一三六）　四四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、再生関係　四九
特殊法人等
公文書等の管理に関する独立行政法人男女共同参画機構公示第一号、日本弁護士連合会懲戒処分・公示送達関係　五一
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五二
会社その他
会社決算公告　六一

法規的告示

○財務省告示第百二十四号

財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第三十四条の二第一項の規定に基づき、令和八年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件（令和八年四月財務省告示第百号）の一部を次のように改正し、令和八年四月七日から適用する。

令和八年四月十四日

財務大臣　片山さつき

別表を次のように改める。

別　表

1　一般会計

(1)　歳出予算（繰越経費を含む。）

所管	組織	項
内閣府	内閣本府	アイヌ政策推進費のうち アイヌ政策推進交付金
		地方創生支援費のうち 新しい地方経済・生活環境創生交付金
		地方創生基盤整備事業推進費
		沖縄振興交付金事業推進費
		沖縄振興特定事業推進費
		沖縄北部連携促進特別振興事業費のうち 沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金
		沖縄教育振興事業費
		沖縄開発事業費
		沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費
		航空機燃料税財源沖縄空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入
	地方創生推進事務局	地方創生推進費
	こども家庭庁	児童福祉施設等整備費のうち 就学前教育・保育施設整備交付金
		次世代育成支援対策施設整備交付金
総務省	総務本省	情報通信技術利用環境整備費のうち 放送ネットワーク整備支援事業費補助金
		電波利用料財源電波監視等実施費のうち 無線システム普及支援事業費等補助金
	消防庁	消防防災体制等整備費のうち 消防防災施設整備費補助金
外務省	外務本省	分野別外交費のうち 安全保障能力強化等援助費
		経済協力費のうち 政府開発援助経済開発等援助費